

## 個別案件型

### 「みんなの寄付」助成金申請 応募要項

#### 1. 対象・資格

- ・性別、年齢不問、所属団体は考慮しない。※未成年は保護者の同意を必要とする。
  - ・日本国籍または日本の永住資格を有する音楽家。(オペラ歌手、クラシック演奏家等)
  - ・音楽大学卒業または同程度の実力を有している者。
  - ・音楽活動にて生活(生計)が成り立っている、あるいは成り立たせようとしている者。
- ※プロを目指しているが、現在は事情により他の職業に従事していても可とする。

#### 2. 条件

- ①クラシック音楽の振興と発展に寄与する意思がある。
- ②今後の活動に関して、具体的な計画、目標があり、支援を必要としている。

#### 3. 支援内容

「みんなの寄付」《個別案件型》を通して、寄せられた寄附金より運用諸経費を除き申請者に助成します(運用諸経費は4%とする)。

1回の申請につき最大100万円まで支給。

#### 4. 申請方法

- ・Googleフォームより所定事項の入力と、審査用の動画リンクを添付して送信してください。
  - ・申請書については別途郵送で提出していただきます。後述の送付先へお送りください。
- ※Googleフォームと郵送の両方から申請が必要になります。申込はどちらが先でも構いません。

#### 5. 受付期間

HPをご確認ください。

※申請対象となるのは2023年12月末までの活動に限ります。

2024年1月以降の活動については次回以降の申請となりますので都度詳細を確認のうえ、お申込みください。

#### 6. 選考

選考は、さわかみオペラ芸術振興財団内に設置する選考委員会において行います。

##### ■選考の流れ

##### 第一次審査

- ・書類審査：助成金希望理由、活動計画(コンサート、レッスン、留学、普及など)、希望金額等
  - ・実技審査：動画による選考(Youtubeに3分程度の演奏動画をアップロード)
- ※ご自身の実力が最大限発揮できる楽曲(任意の曲)を選択してください。

##### 第二次審査(第一次審査通過者)

- ・面接審査：【面接方法】対面での面接が基本ですが、遠方の方や希望者はWEB面接も実施します。

【面接日】HPを参照

※フォームでの申込時に面接方法と日程を選択してください。日程は第二希望まで選択可能です。一次審査通過後、希望に沿って面接日程を組みますが、時間帯の指定はできないので終日調整可能な日を申請してください。なお、申請後の変更はできません。予めご了承ください。

※当財団記録用として、当日の様子を撮影させていただきますので、ご了承ください。

## ■選考結果について

- ・選考結果は、当財団のホームページ等で発表します。選考通過者には別途、決定した目標金額とともに通知します。
- ・目標金額は、希望額とは限りません。
- ・選考経過や審査結果等のお問い合わせに関しましては、応じかねますので、ご遠慮ください。
- ・応募者、応募内容については公表しません。

## 7. 寄附金公募

「みんなの寄付」《個別案件型》合格者は事務局が定めたスケジュール、指示に従い、寄附金公募の準備にとりかかります。求められた必要書類、資料は速やかに事務局まで提出してください。

- ・寄附金受付期間は1か月間を目安とし、取り扱いは全て個別案件型にて募集します。寄附金受付期間は、当財団が指定します。ご自身で設定する事は出来ませんので、ご了承ください。寄附金受付期間は募集期間終了時、または目標金額に到達した時点で終了となります。

## 8. 助成金

- ・申請者が受付期間内に募った寄附金から諸経費を除き、助成します。(運用諸経費は4%とします)。
- ・目標金額は選考委員会の審査に基づき決定します。(交付決定書発行後の金額変更は受け付けません)
- ・領収書の提出は原則不要としますが、必ず原本の保管をお願いします。報告内容により、領収書の提出を求める場合があります。(保管期間は最大2年)

## 9. 報告義務

- ・助成後は、当該活動等の成果を報告書にまとめ、活動終了後1か月以内に提出してください。報告内容は当財団ホームページ等で報告します。申請活動当日の様子を撮影した映像や画像も併せて提出していただきます。(報告書が提出されない場合は選考委員会に報告し、以後の当財団への申請は受理されないことがあります)

## 10. 助成事業の実施(延長・中止)

- ・合格者は、与えられた期間内に事業を実施できることが前提とします。やむを得ない理由により案件が行えない場合または、変更が生じた場合は速やかに事務局へ報告し、変更承認申請書をご提出ください。理事長の承認が下りた場合のみ1年を目途に実施期間延長を許可します。1年後の実施も難しい場合、または事業の変更を希望する場合は、当財団が定めた期間内に最初の案に準ずる第二案を提出いただきます。理事長の第二案の承認が下りた場合は、更に1年の延長期間を許可します。(最大2年の延長)。
- ・延長対象となった事業については、事務局より申請者が実施に向けての準備が進んでいるかなど管理、促進を行います。

## 11. 助成金の返還

下記、(1)～(4)の事項が発生した場合は、助成の取消または助成金の返還を求めます。

- (1) 大幅な利益が出たとき。
- (2) 申請書の記載や助成金の使用用途に虚偽があったとき。
- (3) 助成金を目的以外の用途に使用したとき。
- (4) 暴力団等の排除に関する誓約書(合格後配布)に違反するとき。
- (5) 助成対象者として不適当な活動を行ったとき。

## 12. 留意事項

- ・希望者は申請書類を当財団のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入のうえ申込んでください。申請書の他にチラシ等をお持ちの場合は別途添付していただいて構いませんが、A4 で 1~2 枚程度におさめてください。必要に応じて、活動に関連する情報・資料等の追加提出を求めることがあります。
- ・活動の詳細が確定していない場合も応募は可能ですが、目的・内容は出来るだけ具体的にご記入のうえ未確定なものは（予定）と明記してください。
- ・申請書類その他に虚偽のあることが判明した場合、または報告書の提出がなされない場合、助成金の返還を求められます。
- ・申請活動の実施に際し、助成金による助成事業である旨を明示するため、当該事業の広報物（ウェブサイト、チラシ、ポスター、プログラム、SNS 等）には、「助成 みんなの寄付」及び当財団名を明記していただきます。
- ・ご提出いただきました申請書類等は、原則としてお返しいたしません。必ずコピー等をおとりください。
- ・選考参加のための費用は、全て本人負担とします。
- ・当財団の記録用として、二次面接の様子を撮影します。ご了承ください。

## 13. 個人情報の取り扱いについて

- ・提出された個人情報は、選考審査の実施に必要な範囲に限り使用させていただくとともに、法令の定めるところに従い適正な取扱いを行います。
- ・当財団は、実技審査を含めた当日の様子の録音・録画等を行うことがあります。当該録音・録画に含まれる肖像・音声等については、当財団の活動記録及び広報・プロモーションの目的で使用します。
- ・申込者は、当財団が肖像・音声を無償で使用することを承諾した上で、本選考に申し込いただきます。

## 申請書類の送り先・問合せ先

送付先 〒102-0082 東京都千代田区一番町 29-2 進興ビル 4 階  
公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団 「音楽家助成」担当者 宛

その他不明な点は、事務局までお問い合わせください。

メール : [entry@sawakami-opera.org](mailto:entry@sawakami-opera.org)

電話 : 0570-023-223 (平日 10 時~17 時 土日祝休)